

### 市民交通災害共済

## 万一の交通事故に備えて

市は、市民の皆さんの万一の交通事故の備えとして、市民交通災害共済制度を設けています。1人最高3口まで加入できます。また、「通院」

	1口	2口	3口
死亡共済金	80万円	160万円	240万円
入院共済金	1,200円	2,400円	3,600円
通院共済金	800円	1,600円	2,400円

注) ①入院、通院共済金は、1日あたりの金額  
②事故がおきたときは、警察に届けて下さい  
市役所自治振興課にもご連絡下さい

も共済金が支払われます。加入資格は市内に住んでいるか、勤務先・通学先が市内にある人とその家族。乳幼児からお年寄りまでどなたでも加入できます。

掛金別表のとおり  
共済期間は平成7年4月1日～平成8年3月31日  
保障内容は事故に遭われて180日以内に発生したもので、入院については180日、通院については90日が限度  
申込方法は市役所1階・総

加入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
掛金	1口	600円	550円	500円	450円	400円	350円
	2口	1,200円	1,100円	1,000円	900円	800円	700円
	3口	1,800円	1,650円	1,500円	1,350円	1,200円	1,050円
加入月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
掛金	1口	300円	250円	200円	150円	100円	50円
	2口	600円	500円	400円	300円	200円	100円
	3口	900円	750円	600円	450円	300円	150円

合案内所からJR鳥取駅前行政サービスセンターに掛金を持つてきてください。  
詳しくは、自治振興課広報係(市役所内線2333)へ。

## あき缶の ポイ捨ては やめましょう



市民運動推進協

鳥取市市民運動推進協議会は、清潔で美しいまちづくりと資源再利用運動を合わせて進めるため、看板を各地区に設置して「あき缶のポイ捨て防止」を呼びかけています。近年、ジュースやコーラ、ビール、お茶などの缶飲料の消費は大変な勢いで増え続け

ています。あき缶のポイ捨てはまちを汚すだけでなく、資源などのむだ使いになります。あき缶のポイ捨てはやめて美しいまちをつくりましょう。また、あき缶やあき瓶、古紙などは地域の集団回収などに積極的に引き渡し、リサイクルを推進し、資源とエネルギーの節約、環境保全などに努めましょう。

**水道局にも  
引越し手続き**  
引越しの多いシーズンです。水道局への届け出も忘れ

### 文化センター

## 第13回展示発表会

—ステージの部— 入場無料  
こども科学館マジック教室のマジックショー☆人形劇回こつま座の人形劇  
とき：3月5日(日)午後1時30分開演/ところ：文化ホール

—展示の部— 入場無料  
こども科学館各教室の活動と作品展☆今年のと「いのしし」の本の展示



とき：3月3日(金)～6日(月)午前9時30分～午後6時/ところ：文化センター展示ホール

—竹工作「竹と遊ぼう」—  
とき：3月5日(日)午前10時～正午/親子30組まで/参加は無料/ところ：文化センター展示ホール

問い合わせは、こども科学館(吉方温泉3丁目・☎27-5181)

ないようになりましょう。引越しの日取りが決まったら、早めに水道局(上町・☎23-1601)に連絡して下さい。

また、保険料の納め忘れがあると、万一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられ

りません。納付書で今すぐお近くの金融機関で納めましょう。(保険年金課)

### 国民年金

#### ◆ コーナー ◆

**保険料・納め忘れはありませんか？**  
国民年金の保険料は、毎月納めることになっています。もう一度自分の保険料についてチェックし、平成6年4月以降の保険料で納め忘れがある人は、市役所が発行した納付書で今すぐお近くの金融機関で納めましょう。

### 国民健康保険証

#### 更新は17日～31日

国民健康保険の被保険者証と退職被保険者証の有効期限は3月31日となりますので、次の日程で保険証を更新(交換)します。  
現在、お持ちになっている保険証は、4月1日以降は使用できません。必ず、期間内に更新して下さい。  
期間：3月17日(金)～31日(金) (ただし土曜日、日曜日、祝日は除きます)  
時間：午前8時30分～午後5時  
場所：市役所玄関ホール  
問い合わせは、保険年金課(市役所内線2452・2453)へ。



### むらとまち市民ふれあい市

とき：3月19日(日)午前8時30分開場  
ところ：本通りパーキング(栄町)

### 3月のごみ収集

3月21日(火=春分の日)は、可燃ごみ、不燃ごみとも収集しませんので、ごみをステーションに出さないで下さい。



# 地震

## に強い地域・家庭づくり

もしものときに備えて

# 防災対策を子エツク

1月17日、兵庫県南部を中心に発生した阪神大震災は、戦後最大の惨事となりました。鳥取市でも50年前、大地震により大きな被害がもたらされました。

大地震による被害を最小限にできるかどうかは、日ごろの備えとその瞬間に適切な行動がとれるかどうかにかかっています。もしものときに備えて防災対策をあらためて見直しましょう。



多くの犠牲者を出した阪神大震災のきずあと  
(神戸市灘区内で撮影)

### 地域

## 自主防災組織をつくりましょう



大災害が起こったとき、電話の不通や道路事情の悪化、消防力の分散などで、市や消防機関などの防災活動が十分に機能しないことも考えられます。被害を最小限に食い止めたり、応急活動を迅速・効果的に行うためにも地域ぐるみの協体制が必要で、自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯のもとで、住民が地域ごとに団結し、自主的に防災活動を行うために結成する組織です。

- ・ 主な役割としては、
- ・ 平常時から防災知識の普及
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災用資機材の整備

- ・ 災害時の情報の収集伝達
- ・ 住民の避難誘導
- ・ などの活動を行うことが期待されています。

現在、市は、自主防災会を結成した町内会や自治会に、1万円と防災器具1セット、自主防災組織を作りましょう。

### わが家

## 家庭防災会議を開きましょう

普段から家庭内で、地震が起きたときのことを話し合う機会をもったり、備えの確認をしたりすることは大切なことです。



家庭で防災について話し合うポイントには、いざというとき、家族一人ひとりがどういう行動をとればよいかということと、地震のときに、慌てず効率よく防災にあたるためにはとても重要なことです。例えば、それぞれの役割分担を決めておくことです。また、身の安全を守る方法や危険な行為、危険な場所、あるいは家族の集合場所や連絡方法などについても話し合

つて下さい。また、避難路の安全も確認しておきましょう。こうした話し合いを重ねることが、いざというときの行動に大きくかわってきます。そして、大切なことは防災訓練に参加することです。いざというときに冷静な行動がとれるよう、家族ぐるみで参加するようにしましょう。また、防災訓練が終わった後は反省会を開き、不十分な点をチェックして下さい。

## とっとり市ぼうさいマップ



市は、「とっとり市ぼうさいマップ」(A3判カラー22頁)を作成し、各町内会(区)長を通じて各世帯に配布しています。避難場所・避難経路などを確認しておきましょう。お手元に届いていない人は、総務課(市役所3階)までお越し下さい。



# 阪神大震災

## 市などが行っている様々な救援活動

阪神大震災で大きな被害を受けた兵庫県へ、市民ぐるみの援助が行われています。町内会などによる自主的な募金などによって多くの義援金が寄せられたほか、ボランティア活動の申し出も相次いでいます。

また、全国の自治体で様々な支援が行われた中、鳥取市においても次のような救援活動を行いました。

●**義援金の受け付け** 市役所総合案内所と厚生課、JR鳥取駅行政サービスセンターで、日本赤十字社の行う義援金の受け付けを行っています。(銀行振込) (手数料無料) =口座：鳥取銀行鳥取県庁支店(普通) 1681973、山陰合同銀行鳥取県庁支店(普通) 2256671、名義：日本赤十字社鳥取県支部 義援金 支部長西尾邑次(郵便振替) (手数料無料) 口座：松江6-720、名義：日本赤十字社鳥取県支部

市自治連合会から3,361万円余の善意が寄せられました。

●**救援物資の輸送** 鳥取市が用意したパン・缶詰などの食糧、粉ミルク、紙おむつ、使い捨てカイロ、毛布、ポリタンク、ミネラルウォーター、懐中電灯などの生活関連物資トラック2台分を職員2人が同行し神戸市へ運びました。(1月20日)

●**給水車、ごみ収集車の派遣** 給水車1台を2回派遣し、水道局職員4人が現地で救援活動に従事しました。(1月19日・23日)

また、ごみ収集車1台を派遣し、職員3人が現地で支援活動に従事しました。(1月25日)

●**医師・看護婦の派遣** 市立病院の医師1人、看護婦2人、運転手1人を2回派遣し、神戸市兵庫区東山小学校で避難者の医療支援にあたりました。(2月10日・16日)

●**被災者の受け入れ** 被災者のために市営住宅26戸を提供したほか、2月10日現在で、被災地の小中学校から小学生32人、中学生9人、保育所児童7人を受け入れ、それぞれに市から見舞金・物資を贈り、各種費用の減免措置を行いました。

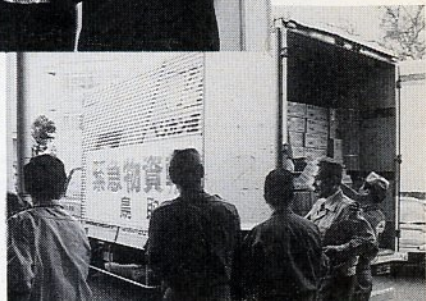
そのほか、吉岡温泉の湯8トン、衛生材料、下水道管修理資材を提供。また、市から240万円、市議会から30万円、市職員から120万円を被災地に見舞金として贈りました。

問い合わせは、総務課(☎市役所内線2111・2112)へ。

▲阪神大震災被災者のため市営住宅を提供。入居者を見舞う西尾市長



▶神戸市へ向けて救援物資を運ぶため、生活用品を積み込む市職員(1月20日)



## 地震から身を守る

### ポイント

まず、わが身の安全を図ろう

けがをすると避難に支障がでます。家具などは転倒防止対策をしておきましょう。

素早く火の始末を

日ごろから火元付近の整理整頓を忘れずに。ぐらつときたら必ず火を消すようにしましょう。

戸を開けて出口を確保

特にマンションや鉄骨コンクリートの建物では避難のための出口の確保が重要です。

火が出たらまず消化

出火したら、消火器やバケツなどでボヤのうちに消し止めましょう。近所に声を掛け協力して初期消火しましょう。

あわてて外に飛び出さない

まわりの状況をよく見てから行動しましょう。あわてて外に飛び出すのは危険です。

狭い路地や扉際には近づかない

ブロック塀が倒れたり、地盤がゆるんで崩れやすくなったりしています。避難するときは、倒壊の危険のあるところには近寄らないように。

山崩れ、がけ崩れ津波に注意する

地震で起きる火事や津波などの二次災害はとても恐ろしいものです。すぐに安全な場所に避難することが大切です。避難は徒歩で持ち物は最小限に

みんなが協力し合って応急救護

災害のときは、お互いに協力しなければなりません。地域ぐるみの応急救護の体制づくりが大切です。

正しい情報を聞く

災害で混乱しているときは、誤った情報にまどわされやすくなります。市や消防署、自主防災組織などの指示に従い、適切な行動をしましょう。



山崎千恵子さん

## 鳥取で再出発

阪神大震災に被災し、鳥取市営住宅に移り住まれた宝塚市在住の山崎さんにお聞きしました。

―阪神大震災の状況は  
住んでいた2階建てアパートの1階はベシヤンコ。住んでいた2階も半壊状態でした。大きな音もして、口では言い表せないほどの

恐怖を感じました。

―避難場所での生活は  
近くの避難場所です、10人の皆さんと共同生活。電気は何とか使えるようになりましたが、ガスや水道は使えず不便でした。余震も続き、怖くてゆつくりと寝ることができませんでした。鳥取に住むめいがか心配して呼び寄せてくれました。

―市営住宅に入居して  
住む場所が決まり、ようやくほっとしました。鳥取にも何人か知り合いがいまです。ここで再出発を考えています。



休日夜間在宅当番医 午後6時～9時

月日	医院名	ところ	電話
3月5日	瀧田小児科医院 産科婦人科大石医院	湖山町北4丁目 鍛冶町	28-5181 22-3282
3月12日	堀内医院 加藤整形外科医院	湖山町南1丁目 片原2丁目	28-1009 22-7522
3月19日	三宅医院 大覚寺クリニック	大杵 吉成	29-8811 26-6123
3月21日	岸田内科医院 高整形外科医院	立川町2丁目 吉成	22-4050 53-3375
3月26日	水垣内科 小松医院	徳尾 今町1丁目	29-0978 22-5896

東部休日当番薬局 午前9時～午後5時

月日	薬局名	ところ	電話
3月5日	山本薬局 たかはし薬局	行徳1丁目 湖山町北4丁目	22-2536 31-1193
3月12日	(有)大村薬局 フジモト調剤薬局	片原3丁目 天神町	21-1193 26-6660
3月19日	倉恒薬局 ゆたに薬局	相生町4丁目 吉成	23-2133 21-1568
3月21日	(有)五臓円薬局 (有)徳吉薬局松並店	二階町2丁目 松並町2丁目	26-1355 29-6348
3月26日	(有)あみはま薬局 津ノ井薬局	今町1丁目 津ノ井	23-3351 53-3818

■予防接種の標準的な接種年齢

予防接種	受けることが望ましい年齢	接種回数 (間隔)
ジフテリア、百日せき、 破傷風(3種)混合予防接種	生後3ヵ月～1歳	3回 (3週間～8週間)
ポリオ予防接種	生後3ヵ月～1歳6ヵ月	2回 (6週間以上)
麻しん(はしか)予防接種	満1歳～2歳	1回
風しん予防接種(男女) (MMR予防接種を受けた人は除く)	満1歳～3歳 中学校2年生(7歳6ヵ月以上の人)	1回
日本脳炎予防接種	第1期初回…	満3歳
	第1期追加…	満4歳
	第2期…	小学校4年生
	第3期…	中学校2年生
ツベルクリン反応検査と BCG接種	生後3ヵ月～1歳	1回

休日救急担当病院

3月は次のとおりです。  
診療時間は、午前8時30分～翌日午前8時30分です。

3月5日 鳥取赤十字病院

(☎24-8111)

3月12日 市立病院

(☎23-6211)

3月19日 県立中央病院

(☎26-2271)

3月21日 鳥取生協病院

(☎24-7251)

3月26日 鳥取赤十字病院

(☎24-8111)

休日歯科診療所

鳥取県医師会は、日曜日や祝日の午前10時から午後3時30分まで、県口腔総合保健センター(吉方温泉3丁目、市文化センター裏・☎23-2621)で歯の診療を行っています。

また、毎週火曜日の午後2時から4時30分まで同センターで歯の保健衛生指導を行っています。衛生指導の受け付けは、なるべく電話で申し込んで下さい。

眼底検査は、動脈硬化の度合いをみる検査です。定員は

約20人。  
とき 3月23日(木)午後1時～2時

ところ 保健センター

料金 450円

申し込みは、保健センター(☎22-4962)へ。

乳幼児健康診査

3月の乳幼児健康診査を行います。対象児のある家庭には連絡します。(無料)

6ヵ月児 6年8月生まれ

1歳6ヵ月児 5年8月生まれ

3歳児 4年2月生まれ

問い合わせは、6ヵ月児と1歳6ヵ月児は保健センター(☎22-4962)へ。3歳

児は鳥取保健所(☎22-5161)へ。

4月1日から各種予防接種が変わります

「予防接種法」が改正され、各種予防接種の接種年齢などが平成7年4月1日から変わります。

各種予防接種を実施医療機関で個別接種で行います。該当者には市より通知(すでに

お問い合わせ下さい。

詳しくは、市保健センター(☎市役所内線2492)へお問い合わせ下さい。



4月1日から各種予防接種が変わります

「予防接種法」が改正され、各種予防接種の接種年齢などが平成7年4月1日から変わります。

各種予防接種を実施医療機関で個別接種で行います。該当者には市より通知(すでに

お問い合わせ下さい。

詳しくは、市保健センター(☎市役所内線2492)へお問い合わせ下さい。

通知している人もあります)します。なお、ポリオ予防接種とツベルクリン反応検査・BCG接種は、ささんか会館で集団接種を行います。

左表の年齢の間に接種を受けていない人は、満7歳6ヵ月未満まで受けることができますので実施医療機関で受けて下さい。ただし、ツベルクリン反応検査・BCG接種は満4歳未満までです。

実施医療機関で受ける場合、保健センター交付の接種券が必要ですが、接種券のない人は保健センターまで申し出て下さい。

詳しくは、市保健センター(☎市役所内線2492)へお問い合わせ下さい。

Energia

「電気記念日」文化講演会のご案内

講師

坂上二郎氏(タレント)  
「わが芸能人生

二郎さんのちょっといい話」

日時

3月25日(土)  
14時～15時30分

会場

県民ふれあい会館 鳥取市扇町21番地

主催

中国電力株鳥取支店 鳥取市新品治1番地2  
☎(0857)24-2241(広報担当)

入場整理券は  
もよりの中国電力  
事業所まで

あなたとともに、地球とともに

中国電力





募集

市働く婦人の家

学習会を開催

市働く婦人の家と同利用者協議会は、「祈りのある生活」心のふれあう生活と題して、次の日程で学習会を開きます。入場は無料。

とき 3月11日(土)午後1時30分〜3時

ところ 福祉文化会館4階 講師 因幡岩井簡易保険保養センター・小林正義氏 問い合わせは、市働く婦人の家(☎24-2704)へ。

ヤングプラザとっとり

7年度教養講座

ヤングプラザとっとり(市勤労青少年ホーム)は、教養講座を次のとおり開設します。定員は各講座20人で、経験は問いません。受講料は無料。(教材費の一部自己負担)時間は各講座とも午後6時〜です。

華道教室 毎週木曜日

実用漢字書道 毎週月曜日

茶道教室 毎週月曜日

囲碁教室 毎週金曜日

申し込みは、お早めに同ホーム(☎24-1702)へ。

3月のテレホンプログラム 生活情報にご利用下さい

☎26-5000~5004

市消費者団体連絡協議会は、青果物情報と安い生鮮食料品を活用した料理方法などの情報を市民の皆さんに提供するため、テレホンサービスを行っています。

3月のテレホンプログラムは、次のとおりです。気軽に利用して下さい。

Table with 3 columns: Day, Program Title, and Information. Rows include topics like 'Origin of Hinamatsuri', 'Cooking tips for green fruits', 'High blood pressure', etc.

※ 日によって変更することがあります。



市営住宅

入居者を募集

市は、市営住宅の入居予定者を下表のとおり募集します。

入居を希望する人は、建築課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、3月1日(水)〜10日(金)に申し込んで下さい。抽選は3月22日(水)午後2時30分から福祉文化会館4階会議室で行います。

収入基準など詳しくは、建築課(☎市役所内線279)へ。

募集市営住宅

Table with 5 columns: Housing Type, Land Name, Number of Units, Specifications, and Monthly Rent. Lists two types of housing in Asahi-cho.

※第1種住宅は月額所得115,000円を超え、198,000円以下 ※第2種住宅は月額所得115,000円以下 ※4月10日(月)から入居可能です。

再就職希望の人へ 訓練生を募集

ポリテクセンター鳥取は、再就職を希望している人を対象に平成7年度4月期入所の訓練生を募集します。訓練期間6ヶ月。

経理事務講習会

受講生を募集

婦人就業援助センターは、働きたい女性を対象に、就業に必要な知識を身に付け、より有利な条件で就業できるよう経理事務(基礎)講習会を開きます。定員は20人。受講料は無料です。(教材費一部自己負担)

講習内容 日商簿記検定3級程度の知識・技術の習得 応募資格 就業を希望し、全日程出席できる女性 講習日 4月12日〜6月9日の月、水、金曜日(21日間) 午前10時〜午後4時 会場 県民ふれあい会館 申し込みは、3月13日(月)17日(金)に同センター(☎22-6542)へ。

安心の暮らしの中心 火の用心

火を使うときはその場を離れないようにしましょう。

春の全国 火災予防運動 3月1日〜7日



真心を真心で御奉仕!!

鳥取県東部式典事業協同組合員

年中無休・24時間受付

(有)イナバ葬祭センター

冠婚葬祭のパートナー

有限会社 セレモニーサービス鳥取

セレモニーホールとっとり

(式典設営・祝、弔りリース花輪・祝、弔生花・粗供養品) 会葬礼状・病院宅送・宮型霊柩車・洋型霊柩車 (ペット葬祭・送迎用マイクロバス)

鳥取市安長(千代テニスコート前通り) ☎24-3215(代) ☎0120-24-3215 FAX24-3979



# 催し物

[ ] は開演時間。(有) は有料。  
問い合わせは各会場へ。

## 【市民会館】 ☎24-9411

- 28・1日 市民会館自主事業 - 劇団角笛 シルエット劇「伝兵衛と鹿」 他 - [午前10時・午後1時] (有)
- 5日(日) ふるさと演歌まつり'95[正午] (有)
- 11・12日 第34回ヤマハ音楽教室発表会 [午後2時・12日は午前10時と午後1時]
- 19・20日 鳥取演劇鑑賞会3月例会「菰原検校」地人会公演 [午後2時・20日は午後6時15分] (会員制)

- 26日(日) 第22回鳥取東高吹奏楽部定期演奏会 [午後2時30分] (有)

## 【文化ホール】 ☎27-5181

- 5日(日) 第13回文化センター展示発表会 [午後1時30分]
- 10日(金) 鳥取大学卒業演奏会 [午後7時]
- 12日(日) 鳥取市青年芸術祭 [午後1時30分]
- 19日(日) 親子映画大会 [午前10時・午後1時30分]
- 25日(土) マティニドピアノ [午後1時30分]
- 26日(日) 第9回樋口明子門下生ピアノおさらい会

## 【福祉文化会館】 ☎24-6766

- 3~5日 鳥取蘭友会春の蘭展示会
- 18・19日 鳥取蘭万同好会東洋蘭展
- 26・27日 未生流中山文甫会華展

## 【県民文化会館】 ☎21-8700

- 5日(日) ヘルリン管楽ソリストン〜ドイツ最高の管楽アンサンブル〜 [午後2時] (有)

## 【県立図書館】 ☎26-8155

- 18日(土) 郷土文化研究会 [午後2時]

## 【画廊鳥取美術】 ☎24-5701

- 18~21日 安養寺智子洋画展
- 24~29日 田中亀代治とその家族展

## 【アートスペースさかお】 ☎22-4001

- 17~21日 鳥羽玲子日本画習作展
- 【NTTテレコギャラリー】 ☎22-0019
- 13~23日 軸装二人展〜身近な草や木と〜
- 27~4日 材木町絵を描く会作品展

## 【宝林堂ギャラリー】 ☎22-5006

- 23~28日 植田莫手描き染めキルト絵展
- 30~4日 前田吉久木版画展

## 【中電ふれあいホール】 ☎22-0354

- 5~12日 第4回グループ「アングル」展
- 16~19日 檜原まゆみ油絵展 (鳥大卒業記念)
- 21~4日 第7回鳥取県小学校児童毛筆書写作品展 (東部)

## 【ジャスコ・コミュニティプラザ】

- 24~29日 第12回みはぎの絵画教室作品展

**健康相談**  
小規模事業場の事業者や労働者の皆さんを対象に、健康相談・保健指導を行っています。  
(無料)  
とき 毎週木曜日午後1時~3時  
ところ 東部地域産業保健センター(富安1丁目、東部医師会内) ☎22-2782

**軽自動車・二輪車など**  
軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車、二輪車などを所有している人にかかります。早めに名義変更、廃車の届け出をして下さい。届出場所は次のとおりです。  
125CC以下の原動機付自転車、農耕車等 市民税課  
(☎市役所内線2213)  
軽自動車、250CC以下の二輪車 鳥取県軽自動車協会(安長 ☎28-7021)  
250CCを超える二輪車 鳥取県自動車整備振興会(丸山町 ☎23-3271)

**歩いっしょ会3月例会**  
みんなで歩こう会の3月例会を行います。  
(とき) 3月12日(日) 集合 鳥取駅 午前8時30分  
「コース」 午前8時51分・鳥取駅出発→末恒駅→鳥取空港→湖山神社と和泉式部胞衣塚(昼食)→天神山→湖山駅→鳥取(☎が歩行区間) (歩行距離) 約12km (費用) 740円



## 行政相談

行政相談委員による行政相談を行います。  
(無料)  
とき 3月2日(木)、27日(月) 午後1時30分~4時  
ところ 市役所本庁

人権擁護委員による人権相談を行います。秘密は固く守られます。  
(無料)  
とき 3月20日(月) 午後1時~4時  
ところ 市役所本庁舎  
また、鳥取県地方公務局人権擁護課(☎22-2191)で

## 人権相談

舎相談室。27日はトスク本店1階組合員室(行徳)

## 法律相談

弁護士による無料法律相談を毎月1回行っています。3月は次のとおりです。定員は10人。相談は予約が必要です。  
とき 3月15日(水) 午後1時~4時  
ところ 市役所本庁舎  
申し込みは、自治振興課(☎市役所内線2331)へ。

## 軽自動車・二輪車など

廃車、名義変更の届け出はお早めに



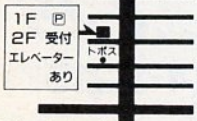
なお、3月31日までに届け出がない場合は、平成7年度分の軽自動車税がかかります。また、年度中途に廃車などの届け出をしても月割の還付はありませんので、ご注意ください。

内科・循環器科・消化器科・小児科

# 栄町クリニック

診療時間/9:00~13:00 14:30~18:00  
休診日/日曜・祝日・水曜午後(土曜は17:00まで)  
★往診に応じます。診療時間が変わりました。

- 内科 西垣隆志
- 内科 松浦喜房
- 小児科 松浦順子



(急患の方は、ご連絡下さい) 鳥取市栄町211-2 ☎21-3111



みどりに囲まれた、ひろい園庭。

5つの特長

- 完全給食 ●カワイ体操教室
- 「いのこり」 ●スクールバス
- サッカー教室 があります。

# いなば幼稚園

鳥取市滝山449-1 TEL (0857)26-5656